実習生受入れに係る感染症対策実施要領

1. 目的

実習生自身の安全を確保するとともに、実習生を介した患者および医療従事者への感染伝播を防止し、医療機関における集団免疫（Mass Protection）の維持・向上を図ることを目的とする。

2. 対象者

各養成機関を通じて当院へ臨床実習を申し込む実習生とする。

対象職種（例）

* 医師　* 看護師　* 薬剤師　* 臨床検査技師　* 診療放射線技師
* 管理栄養士・栄養士　* 理学療法士　* 作業療法士　* 言語聴覚士
* 社会福祉士　* 介護福祉士　* その他、患者と接する実習を行う職種

対象外

* 中学生・高校生の職場体験
* 院内見学のみの参加者

上記において、該当する可能性があるか判断に迷う場合は、ICT の判断を仰ぐ。

なお、対象外であっても、実施直前に感染症への罹患または罹患が疑われる場合、体調不良がある場合は、事前に当院へ申し出るものとする。

3. 免疫獲得の基準（Minimum Requirement）

実習生は、原則として実習開始前までに、以下の免疫獲得基準を満たしていることが望ましい。

（1）4 種ウイルス感染症：麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎　（図 1 参照）

① 2 回接種済み

・1 歳以降に 2 回の予防接種記録が確認できる場合は、免疫ありと判定し、抗体検査は不要とする。

② 1 回のみ接種

・4 週間以上の間隔を空け、2 回目の接種を受けることを推奨する。

③ 接種歴不明・未接種

・原則として 4 週間以上の間隔を空けて 2 回接種する。

・または抗体検査（EIA 法推奨）を実施し、基準値（表 1 参照）未満の場合は必要回

数のワクチン接種を行う。

④ 既往歴のみ

・「罹患した記憶」のみでは免疫ありとは判定しない。

・記録がない場合は、抗体検査で免疫が確認できることを原則とする。

（2）B 型肝炎（HBV）

血液・体液へ曝露する可能性がある実習を行う者は、実習開始前までに B 型肝炎ワクチン 3 回接種（1 シリーズ）を完了していることが望ましい。

可能であれば、接種完了後の HBs 抗体検査により免疫獲得を確認していることが望ましい。

4. 提出書類および運用フロー（図 3 参照）

（1）書類の入手

実習生は、病院ホームページから「感染症に係る調査票」をダウンロードする。

（2）記載

養成機関の証明書、母子健康手帳、予防接種記録、抗体検査結果等に基づき、必要事項を記載する。

（3）提出

実習開始前までに、実習先部署の担当者へ調査票および抗体価、ワクチン接種歴が確認できる書類のコピーを提出する。

（4）管理

各部署担当者は、提出された調査票および抗体価、ワクチン接種歴が確認できる書類のコピーを感染対策部へ提出する。

感染対策部では調査票を一括管理し、院内感染対策、感染症曝露時の対応および実習生の健康管理に活用する。

5. 免疫基準を満たさない場合の対応

体質や接種スケジュール等の理由により、実習開始までに必要なワクチン接種を完了できない場合は、感染リスクを評価したうえで、以下の対応を検討する。

* 高リスク患者（免疫不全患者、新生児等）が入院する区域での実習を制限する。
* 必要に応じて N95 マスクやその他の個人防護具（PPE）の着用を求める。

* 実習期間中は健康状態を継続的に確認し、発熱や発疹等の症状が認められた場合は速やかに実習を中止し、担当部署および感染対策部へ報告する。

6. 記録の保管

提出された調査票、予防接種歴および抗体検査結果は、個人情報として適切に管理する。感染対策部は実習期間中および実習終了後 1 年間保管し、感染症曝露時の対応等に活用する。

保存期間終了後は、個人情報の漏えいが生じない方法により適切に廃棄または消去する。なお、実習中または実習終了後に感染症発生、曝露事故等が発生し、記録を継続して保管する必要がある場合は、当該事案の対応が終了するまで保存期間を延長する。

図 1

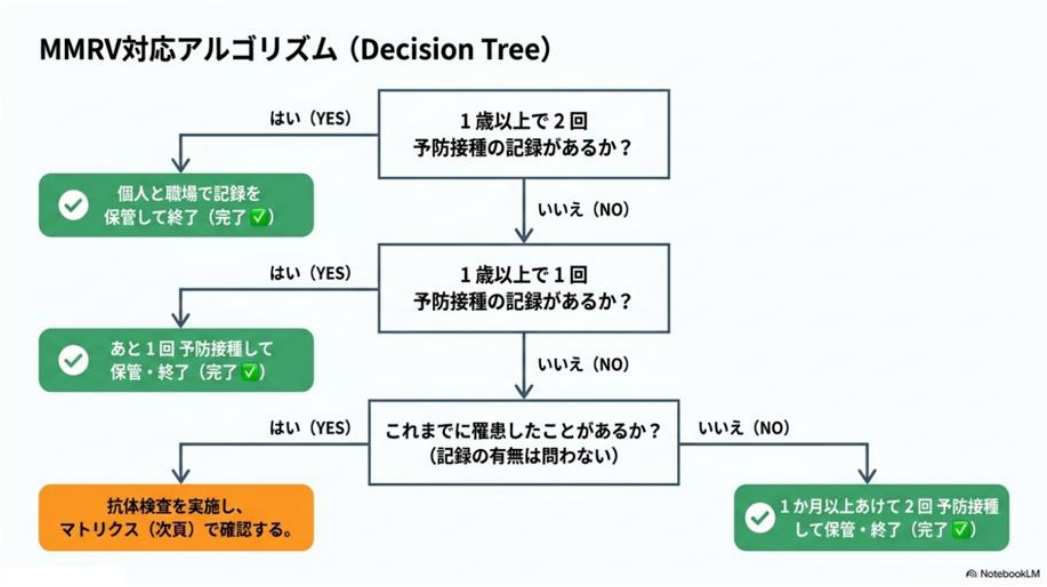


表 1

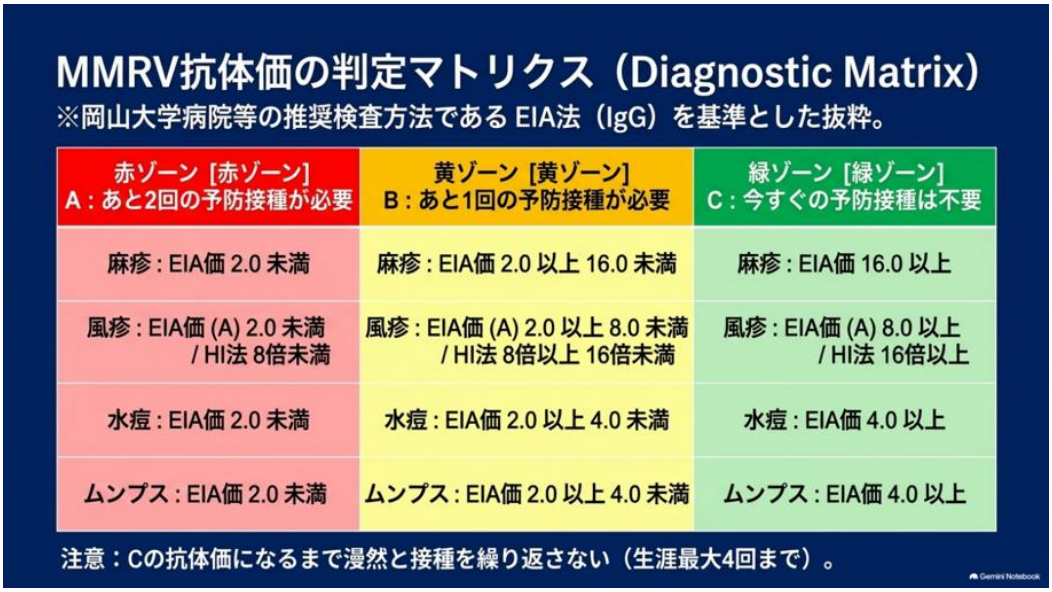


図 3


提出書類と運用フロー【実習生】
実習生
1 書類入手
病院ホームページより
「感染症に係る調査票」
をダウンロードする。
〇〇病院ホームページ
感染症に係る調査票
ダウンロード
2 記載
養成機関（学校等）の証明や、
母子健康手帳等の記録
（予防接種歴・罹患歴・抗体検査結果）
に基づき、必要事項を正確に記載する。
[1, 2]
母子健康手帳
予防接種歴
抗体検査結果
3 提出
実習開始前までに実習先の
「各部署担当者」へ調査票と
２の抗体価・ワクチン接種歴が
確認できる書類のコピーを提出する。
各部署担当者
調査票
各部署担当者
4 管理（転送）
【各部署担当者】は、
受領した調査票と書類のコピーを
【感染対策部】へ提出する。
調査票
書類コピー
感染対策部
感染対策部
5 一括管理・活用
【感染対策部】にて一定期間一括管理し、
院内感染対策や曝露事故発生時の
迅速な対応のために活用する。
活用例
院内感染対策
曝露事故発生時の
迅速な対応
このフローにより、実習生の感染症に関する情報を適切に管理し、安心・安全な実習環境の確保と
医療従事者・患者の安全を守ります。